

## 報告 2

# 乗合タクシーの運賃改定について

- (1) 北地区乗合タクシー運賃の変更について
- (2) 高岡地区乗合タクシー運賃の一部変更について
- (3) 住吉地区乗合タクシー運賃の変更について

## (1) 北地区乗合タクシー「あやめ号」の運賃の変更について

### 変更理由

- ・令和5年7月26日から実施されたタクシー運賃改定に伴う委託料の増による。
- ・「宮崎市コミュニティ交通運営補助金交付要綱」の改正（予定）に伴い、迎車料金分が全額市の補助となることによる。

#### 【補足】

あやめ号は管内に拠点となるタクシー営業所がなく、委託先のタクシー会社との契約で、契約運賃に迎車料金分として1,000円が加算されている。現在、この迎車料金分については3分の2を市が補助し、残り3分の1が利用者運賃に含まれる料金体系となっている。

令和6年度の補助金交付要綱改正に伴い、当該迎車料金分について、市の補助が2/3補助から全額補助の取扱いとなる予定であるため、今後は他の地区と同等に、純粋なタクシー料金を基準とした利用者運賃の算出が可能となる。

- ・その他、乗合時の割引、協賛金等を活用した割引の調整による。

### 変更内容

- ・詳細の運賃表については別添のとおり。
- ・タクシー運賃の改定による委託料の増により、一部地区の運賃を値上げ。
- ・迎車料金によらない運賃を設定するにあたり、最低利用者運賃100円を設定する。  
→割引等で運賃が0円とならないようにするため。
- ・現在実施している地元企業の協賛金等を活用した原資とした割引（「北地区独自補助」という。）について、1人200円から1人100円に減額し、令和6年度も継続して実施する。
- ・1人乗り利用者運賃（北地区独自補助適用後）を、現行「300円から1000円までの8段階」から「200円から1100円の10段階」とする。
- ・同一便に2人以上の乗車する場合の利用者運賃は、1人乗りの運賃の200円引きした運賃（最低利用者運賃設定に伴い、一部は100円引き）とする。

### 変更実施日

令和6年4月1日

令和6年度あやめ号新運賃表 (R6.4.1～適用：利用者最低運賃100円設定)

No.	自治会	住所	指定地域(★)				特定①				特定②				特定③				特定④				特定⑤				特定⑥			
			四季クリニック 森齒科クリニック				倉岡郵便局				地域センター 改善センター				エコクリーンほがらか湯				市郡医師会病院				J A 生目支店							
			距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃
乗合いによる運賃減額 (→200円基本: 最低料金100円設定により一部-100円)⇒					-200 又は -100			-200 又は -100			-200 又は -100			-200 又は -100			-200 又は -100			-200 又は -100			-200 又は -100			-200 又は -100			-200 又は -100	
1		指定地域(★基準地点) (大瀬町2330-1先:交差点中心)				2.0	300	100	1,930	2.0	300	100	1,930	1.3	200	100	1,770	5.8	700	500	3,130	4.6	600	400	2,730	5.8	700	500	3,130	
2	上野	瓜生野2570-2	0.6	200	100	1,610	2.8	400	200	2,170	2.6	400	200	2,170	0.9	200	100	1,610	6.4	800	600	3,290	5.4	700	500	2,970	5.5	700	500	3,050
3	野首竹原田	瓜生野2232-3	0.9	200	100	1,610	2.9	400	200	2,250	2.9	400	200	2,250	1.0	200	100	1,690	6.7	800	600	3,370	5.5	700	500	3,050	5.6	700	500	3,050
4	平松	大瀬町5453	1.1	200	100	1,690	3.1	400	200	2,330	3.1	400	200	2,330	3.1	400	200	2,330	6.1	800	600	3,210	5.7	700	500	3,050	6.9	900	700	3,450
5	柿木原	大瀬町2056	1.2	200	100	1,690	3.3	400	200	2,330	3.2	400	200	2,330	2.6	400	200	2,170	5.0	600	400	2,890	5.9	700	500	3,130	7.1	900	700	3,530
6	上村	瓜生野780	2.1	300	100	2,010	4.1	500	300	2,570	4.1	500	300	2,570	2.2	300	100	2,010	7.5	900	700	3,610	6.7	800	600	3,370	6.7	800	600	3,370
7	浦田	瓜生野4599	2.4	400	200	2,090	4.5	600	400	2,730	4.4	600	400	2,730	3.8	500	300	2,490	4.1	500	300	2,570	7.1	900	700	3,530	8.3	1,000	800	3,850
8	柏田	瓜生野98-1	2.5	400	200	2,090	3.9	500	300	2,570	4.5	600	400	2,730	2.4	400	200	2,090	10.0	1,100	900	4,410	5.3	700	500	2,970	4.5	600	400	2,730
9	上北方	上北方762-1	3.4	500	300	2,410	4.6	600	400	2,730	5.4	700	500	2,970	3.0	400	200	2,250	10.3	1,100	900	4,490	5.8	700	500	3,130	5.1	600	400	2,890
10	上畑	大瀬町4441-1	5.5	700	500	3,050	7.6	900	700	3,690	7.5	900	700	3,610	6.8	900	700	3,450	3.4	500	300	2,410	10.2	1,100	900	4,490	11.4	1,100	900	4,810
11	下畑	広原4539	6.5	800	600	3,370	8.5	1,000	800	3,930	8.5	1,000	800	3,930	7.8	900	700	3,690	4.3	600	400	2,650	11.1	1,100	900	4,730	12.3	1,100	900	5,130
12	大瀬町	大瀬町819-1	1.2	200	100	1,690	1.6	300	100	1,850	1.6	300	100	1,850	1.0	200	100	1,690	6.0	800	600	3,210	4.2	600	400	2,650	5.4	700	500	2,970
13	新町	瓜生野3909 (改善センター使用)	1.3	200	100	1,770	1.6	300	100	1,850	1.6	300	100	1,850	0.0	200	100	1,610	7.1	900	700	3,530	4.2	600	400	2,650	5.4	700	500	2,970
14	千代ヶ崎	瓜生野3197-2	1.4	200	100	1,770	2.3	400	200	2,090	2.3	400	200	2,090	0.8	200	100	1,610	7.2	900	700	3,530	4.9	600	400	2,810	5.2	700	500	2,970
15	柳瀬	糸原419	2.0	300	100	1,930	0.8	200	100	1,610	0.3	200	100	1,610	1.6	300	100	1,850	7.8	900	700	3,690	3.4	500	300	2,410	4.6	600	400	2,730
16	倉新ニュータウン	糸原2041-6	2.4	400	200	2,090	1.2	200	100	1,690	0.4	200	100	1,610	2.0	300	100	1,930	8.2	1,000	800	3,850	3.8	500	300	2,490	5.0	600	400	2,890
17	糸原	糸原2552-1	2.8	400	200	2,170	1.7	300	100	1,850	0.9	200	100	1,610	2.4	400	200	2,090	8.6	1,000	800	3,930	4.2	600	400	2,650	5.4	700	500	2,970
18	金崎	金崎582	4.2	600	400	2,650	2.1	300	100	2,010	2.4	400	200	2,090	3.7	500	300	2,490	10.0	1,100	900	4,410	5.6	700	500	3,050	6.8	900	700	3,450
19	六反田	糸原4623 (宮崎刑務所)	4.2	600	400	2,650	3.1	400	200	2,330	2.3	400	200	2,090	3.7	500	300	2,490	10.0	1,100	900	4,410	5.6	700	500	3,050	6.8	900	700	3,450
20	吉野	吉野112	5.2	700	500	2,970	3.2	400	200	2,330	3.4	500	300	2,410	4.7	600	400	2,810	10.9	1,100	900	4,650	6.5	800	600	3,370	7.7	900	700	3,690
21	堤内	堤内147	5.4	700	500	2,970	3.4	500	300	2,410	3.6	500	300	2,410	4.9	600	400	2,810	11.2	1,100	900	4,730	6.7	800	600	3,370	7.9	1,000	800	3,770

令和5年度あやめ号運賃表（令和5年4月1日改正）

No.	自治会	住所	指定地域 (★)				特定①				特定②				特定③				特定④				特定⑤				特定⑥			
							四季クリニック・ 森歯科クリニック				倉岡郵便局・ JA事故処理センター				地域センター・ 改善センター				エコクリーンほがらか湯				市郡医師会病院				JA生目支店			
			距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃	距離 km	利用者 運賃	2人以上 乗合	契約 運賃
乗り合いによる運賃減額 ⇒					-200			-200			-200			-200			-200			-200			-200			-200			-200	
1		指定地域(★基準地点) (大瀬町2330-1先:交差点中心)				2.0	400	200	1,830	2.0	400	200	1,830	1.3	400	200	1,670	5.8	800	600	2,870	4.6	700	500	2,550	5.8	800	600	2,870	
2	上野	瓜生野2570-2	0.6	300	100	1,590	2.8	500	300	2,070	2.6	500	300	1,990	0.9	300	100	1,590	6.4	800	600	2,950	5.4	700	500	2,710	5.5	700	500	2,790
3	野首	瓜生野2232-3	0.9	300	100	1,590	2.9	500	300	2,070	2.9	500	300	2,070	1.0	300	100	1,590	6.7	800	600	3,030	5.5	700	500	2,790	5.6	700	500	2,790
4	平松	大瀬町5453	1.1	300	100	1,590	3.1	500	300	2,150	3.1	500	300	2,150	3.1	500	300	2,150	6.1	800	600	2,870	5.7	700	500	2,790	6.9	900	700	3,110
5	柿木原	大瀬町2056	1.2	400	200	1,670	3.3	500	300	2,150	3.2	500	300	2,150	2.6	500	300	1,990	5.0	700	500	2,630	5.9	800	600	2,870	7.1	900	700	3,190
6	上村	瓜生野780	2.1	400	200	1,830	4.1	600	400	2,390	4.1	600	400	2,390	2.2	500	300	1,910	7.5	900	700	3,270	6.7	800	600	3,030	6.7	800	600	3,030
7	浦田	瓜生野4599	2.4	500	300	1,910	4.5	600	400	2,470	4.4	600	400	2,470	3.8	600	400	2,310	4.1	600	400	2,390	7.1	900	700	3,190	8.3	1,000	800	3,510
8	柏田	瓜生野98-1	2.5	500	300	1,990	3.9	600	400	2,310	4.5	600	400	2,470	2.4	500	300	1,910	10.0	1,000	800	3,910	5.3	700	500	2,710	4.5	600	400	2,470
9	上北方	上北方762-1	3.4	600	400	2,230	4.6	700	500	2,550	5.4	700	500	2,710	3.0	500	300	2,070	10.3	1,000	800	3,990	5.8	800	600	2,870	5.1	700	500	2,630
10	上畑	大瀬町4441-1	5.5	700	500	2,790	7.6	900	700	3,270	7.5	900	700	3,270	6.8	900	700	3,110	3.4	600	400	2,230	10.2	1,000	800	3,990	11.4	1,000	800	4,310
11	下畑	広原4539	6.5	800	600	3,030	8.5	1,000	800	3,510	8.5	1,000	800	3,510	7.8	900	700	3,350	4.3	600	400	2,470	11.1	1,000	800	4,230	12.3	1,000	800	4,550
12	大瀬町	大瀬町819-1	1.2	400	200	1,670	1.6	400	200	1,750	1.6	400	200	1,750	1.0	300	100	1,590	6.0	800	600	2,870	4.2	600	400	2,390	5.4	700	500	2,710
13	新町	瓜生野3909 (改善センター使用)	1.3	400	200	1,670	1.6	400	200	1,750	1.6	400	200	1,750	0.0	300	100	1,590	7.1	900	700	3,190	4.2	600	400	2,390	5.4	700	500	2,710
14	千代ヶ崎	瓜生野3197-2	1.4	400	200	1,670	2.3	500	300	1,910	2.3	500	300	1,910	0.8	300	100	1,590	7.2	900	700	3,190	4.9	700	500	2,630	5.2	700	500	2,710
15	柳瀬	糸原419	2.0	400	200	1,830	0.8	300	100	1,590	0.3	300	100	1,590	1.6	400	200	1,750	7.8	900	700	3,350	3.4	600	400	2,230	4.6	700	500	2,550
16	倉岡 ニュータウン	糸原2041-6	2.4	500	300	1,910	1.2	400	200	1,670	0.4	300	100	1,590	2.0	400	200	1,830	8.2	1,000	800	3,430	3.8	600	400	2,310	5.0	700	500	2,630
17	糸原	糸原2552-1	2.8	500	300	2,070	1.7	400	200	1,750	0.9	300	100	1,590	2.4	500	300	1,910	8.6	1,000	800	3,590	4.2	600	400	2,390	5.4	700	500	2,710
18	金崎	金崎582	4.2	600	400	2,390	2.1	400	200	1,830	2.4	500	300	1,910	3.7	600	400	2,310	10.0	1,000	800	3,910	5.6	700	500	2,790	6.8	900	700	3,110
19	六反田	糸原4623 (宮崎刑務所)	4.2	600	400	2,390	3.1	500	300	2,150	2.3	500	300	1,910	3.7	600	400	2,310	10.0	1,000	800	3,910	5.6	700	500	2,790	6.8	900	700	3,110
20	吉野	吉野112	5.2	700	500	2,710	3.2	500	300	2,150	3.4	600	400	2,230	4.7	700	500	2,550	10.9	1,000	800	4,150	6.5	800	600	3,030	7.7	900	700	3,350
21	堤内	堤内147	5.4	700	500	2,710	3.4	600	400	2,230	3.6	600	400	2,230	4.9	700	500	2,630	11.2	1,000	800	4,230	6.7	800	600	3,030	7.9	900	700	3,350

## (2) 高岡地区乗合タクシー「きずな号」運賃の一部変更について

### 変更理由

- 令和4年10月1日より宮崎交通「宮崎駅雀ヶ野線」の一部が廃止となり、川口梁瀬・片前・去川・和石地区の公共バス運行が終了。同便を利用していた一部が乗合タクシー高岡きずな号（以下きずな号）へ移行したが、敬老バスカを利用した運賃と比較すると4倍から7.5倍に増加。そのため、廃止地区（川口梁瀬・片前・去川・和石）の運賃を一時的に引き下げ、段階的に元の金額に戻し、移行者の負担軽減を図る。

### 変更内容

- 高岡きずな号の運賃は中央指定地区を除き300円から750円の5段階運賃を採用している。令和4年10月1日からは、新たに終点となった赤谷地区と同じ400円（第2段階）で統一し、現在は1段階引き上げた500円（第3段階）としている。
- 今回の改正において、令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間で、現在の運賃を1段階引き上げ650円（第4段階）とする。
- 緩和措置は令和7年3月31日をもって終了予定。

### 地区別運賃の変更表

該当地区	～R4.9.30	R4.10.1～ R5.3.31	R5.4.1～ R6.3.31	<b>R6.4.1～ R7.3.31</b>	R7.4.1～
赤谷	400円	400円	400円	400円	400円
川口梁瀬	400円	400円	400円	400円	400円
片前	500円	400円	500円	500円	500円
去川	650円	400円	500円	<b>650円</b>	650円
和石	750円	400円	500円	<b>650円</b>	<b>750円</b>

### 変更実施日

令和6年4月1日

### (3) 住吉地区乗合タクシー「すみよし号」運賃の一部変更について

#### 変更理由

- ・令和5年7月26日から実施されたタクシー運賃改定に伴う委託料の増による。

#### 変更内容

- ・詳細の運賃表については別添のとおり。
- ・タクシー運賃の改定による委託料の増により、現行の利用者運賃額は運行委託料の3分の1を下回るどころが出てきた。
- ・そこで、従来の利用者運賃の計算方式に基づき改定後の委託料に対応する利用者運賃を算定し、300円から1,200円の10段階の料金設定に変更する。

#### 【補足】

- ・令和4年9月1日に運行を開始したすみよし号は、自治会ごと目的地ごとにその距離を計測し、その距離に応じたタクシー料金を運行委託料としている。
- ・利用者運賃については、市から運行委託料の3分の2の補助があることから、個々の運行委託料に3分の1を掛け、切り上げで100円単位とし、最低額を300円としたものを利用者運賃の額としている。
- ・現行の利用者運賃は300円から1,000円の8段階の料金設定としている。

#### 変更実施日

令和6年4月1日

### 新利用者運賃表

自治会名	A 高信 住吉支店	B 住吉団地入口 交差点	C やよい野 宮崎新名爪	D 三發部交差点 芳土743-1	E 羽佐間郵便局	住ア タツクス	小城 園科	三宅 小児科	コスモス 之内店	齒科 しまのうら	ク 森の ニック	井上 病院	ク 市民の 森	運 ヶ池 園科	野 崎東 病院	横 田内 科	病 古 賀 総合
次郎ヶ別府	300	300	400	600	400	300	300	300	400	400	600	600	600	600	600	600	800
千丈久美原	300	300	400	600	400	300	300	300	300	300	500	600	600	500	500	600	800
永池	300	300	400	500	400	300	300	300	300	300	500	600	600	500	500	600	800
ニューカワ住吉	300	300	400	500	500	400	300	300	300	300	400	600	500	400	500	600	700
小保下住宅	300	300	400	500	400	400	300	300	300	300	400	600	500	400	500	600	700
小保下	300	300	400	500	500	400	300	300	300	300	400	600	500	400	500	600	700
境下	300	400	500	600	400	300	400	400	400	400	600	700	600	600	600	700	800
四本松	300	400	500	600	400	400	300	300	400	400	500	700	500	600	600	700	800
住吉北団地	300	300	400	600	400	300	300	300	400	400	600	700	600	600	600	600	800
鷺取	300	300	500	600	400	300	300	300	400	400	600	700	600	600	600	700	800
楠ヶ別府	300	400	500	600	500	300	400	400	500	500	700	800	800	700	700	700	900
ひばり野	300	300	500	600	400	300	300	400	400	400	600	700	600	600	600	600	800
本宿	400	300	300	400	400	500	400	400	400	400	400	400	600	400	500	400	600
中小路	300	300	400	500	300	400	300	400	400	400	500	600	700	600	600	600	700
宮本	300	300	300	500	300	300	300	300	400	400	500	600	700	500	600	500	700
宿森	300	300	500	600	300	400	400	400	400	400	600	600	700	600	600	600	800
下之園	400	400	500	600	300	400	500	500	500	500	700	700	800	700	800	700	800
西土中方	300	300	400	600	300	300	400	400	400	400	600	600	700	600	600	600	700
東土中方	300	300	400	500	300	300	300	400	400	400	600	600	600	600	600	600	700
野入・福山通達	300	300	300	400	400	400	300	300	300	300	500	500	600	500	500	500	600
住吉団地	300	300	300	500	400	400	300	300	300	300	500	500	600	500	500	500	700
井手下1区	300	300	400	500	400	300	300	300	300	300	500	600	600	500	500	600	700
井手下2区	300	300	400	500	400	300	300	300	300	300	500	500	600	500	500	500	700
湘桜台	400	300	300	400	400	500	400	400	400	400	500	400	600	500	500	400	600
湘桜台ニュータウン	400	300	300	400	400	500	400	400	400	400	500	400	600	500	500	400	600
蓮ヶ池団地	500	400	300	300	500	600	500	500	400	400	300	300	600	400	400	400	600
雀塚	400	300	300	400	500	400	300	300	300	300	400	500	400	400	400	500	600
東藤平	400	300	300	300	500	500	400	400	400	300	400	400	600	400	400	400	600
グリーン苑	400	300	300	300	400	500	400	300	300	300	400	400	500	400	400	400	500
西藤平	400	300	300	300	500	500	400	400	400	400	400	400	600	400	400	300	500
日平	400	400	300	400	500	500	500	400	400	400	500	400	600	500	500	400	500
宮田	400	300	300	300	400	500	400	400	400	300	400	400	600	400	500	400	500
麦田団地	300	300	300	400	500	400	400	300	300	300	400	400	600	400	500	400	600
コスモス団地	400	400	300	400	500	500	400	400	400	400	400	400	600	400	500	400	500
テル新名爪	400	400	300	300	500	500	400	400	400	400	400	400	600	400	400	400	600
サン新名爪	400	400	300	300	500	500	400	400	400	400	500	400	600	400	400	400	600
青水	600	500	400	300	600	600	600	500	500	500	400	300	600	400	400	300	500
蓮ヶ池	500	400	300	300	500	600	500	500	400	400	300	300	500	300	300	300	600
元村	500	500	400	300	600	600	400	400	400	400	300	300	400	300	300	300	600
県住	600	500	400	300	600	700	500	400	400	400	300	300	500	300	300	300	600
祝田	600	500	400	300	600	700	500	500	400	400	300	300	500	300	300	300	500
みずほ団地	500	400	300	300	500	600	500	500	400	400	300	300	500	300	300	300	600
中平	500	400	300	300	600	600	500	500	500	400	300	300	500	300	300	300	500
前田団地	600	500	400	300	600	700	600	600	600	500	400	300	600	400	500	300	500
花ヶ島東団地	600	500	400	300	600	700	500	400	400	400	300	300	500	300	300	300	600
アカマツツツ花ヶ島	500	500	400	300	600	600	500	500	400	400	300	300	500	300	300	300	600
麓	400	300	400	500	300	500	500	400	500	500	600	500	700	600	600	500	700
羽佐間	400	400	500	600	300	500	500	500	500	500	600	600	800	700	700	600	800
中島	400	500	500	600	300	500	500	600	600	600	700	700	900	700	800	700	800
中島(焼面)	500	500	500	700	300	600	600	600	600	600	700	700	900	800	800	700	700
神向	400	500	500	700	300	500	500	600	600	600	700	700	900	800	800	700	800
極楽寺	500	600	600	800	400	600	600	700	700	700	800	800	1000	800	900	800	600
畑	700	800	800	★ 1,000	600	800	800	900	900	900	1,000	900	★ 1,200	★ 1,100	1,100	1,000	600
北部	400	400	500	700	500	400	400	400	400	400	600	800	400	600	600	800	900
南部	500	400	400	500	600	600	400	300	300	300	500	600	400	500	500	600	800
金吹山	500	400	400	400	700	600	400	400	300	300	300	500	300	300	400	500	800

※ この表の網掛け部分は100円の値上げで、畑地区の★印は200円の値上げ。その他は現行通りです。

【参考】宮崎市のコミュニティ交通（乗合タクシー）について

### 1 目的

公共交通が不便な地域（主に郊外の地域）において、地域の実情に応じたコミュニティ交通を運行することにより、将来にわたって持続可能な移動手段を確保すること。

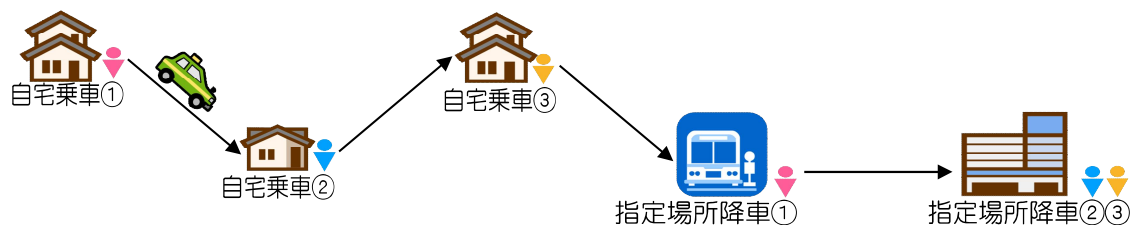
### 2 運行主体

各地域の住民を主とした運行協議会を設立。運行協議会が地域の実情に応じて運行ルートや停留所の検討などを行い、交通会議で運行計画を諮った上で、タクシー事業者に委託して運行する。なお、運行協議会の事務局は、宮崎市の各総合支所や地域センターが担う。

### 3 運行形態

デマンド型乗合タクシー（主に小型タクシー）

※予約に応じて、複数の利用者を乗せて目的地まで運行。



※利用者は事前に登録が必要。

### 4 運行までの流れ

- ① 地域住民等に対し、交通に関するアンケートを実施し、意向を確認。
- ② アンケートを基に運行協議会で運行計画等を作成。
- ③ 運行計画に基づいて試験運行を実施。
- ④ 試験運行の結果を基に、運行計画等を見直し。
- ⑤ 本格運行を開始。
- ⑥ 定期的に協議会等を開催し、利用促進や改善に取り組む。

※市内で行われている7地区は全て本格運行を開始しており、⑥の段階。



## 5 各地区の概要

① 木花地区（平成 19 年 12 月 11 日運行開始） ※令和 2 年 3 月 31 日までコミュニティバスとして運行 R4 年度 実績 【登録者数】 154 人 【利用者数】 498 人 【運行回数】 460 回
② 北地区（平成 19 年 12 月 12 日運行開始） ※令和 2 年 5 月 31 日までコミュニティバスとして運行 R4 年度 実績 【登録者数】 131 人 【利用者数】 343 人 【運行回数】 314 回
③ 高岡地区（平成 24 年 10 月 1 日運行開始） R4 年度 実績 【登録者数】 328 人 【利用者数】 5,520 人 【運行回数】 3,796 回
④ 田野地区（令和 3 年 8 月 2 日運行開始） R4 年度 実績 【登録者数】 229 人 【利用者数】 3,718 人 【運行回数】 3,657 回
⑤ 佐土原地区（令和 3 年 9 月 1 日運行開始） R4 年度 実績 【登録者数】 144 人 【利用者数】 991 人 【運行回数】 900 回
⑥ 住吉地区（令和 4 年 9 月 1 日運行開始） R4 年度 実績 【登録者数】 139 人 【利用者数】 1,163 人 【運行回数】 861 回
⑦ 生日地区（令和 4 年 10 月 3 日運行開始） R4 年度 実績 【登録者数】 102 人 【利用者数】 231 人 【運行回数】 213 回

## 6 タクシー運賃の改定について

- 令和 5 年 7 月 26 日に宮崎ブロック（宮崎県全域）のタクシー運賃改定が実施
- 初乗運賃（上限額・1.5km）が 690 円→770 円に改定（80 円増）
- 加算距離（80 円）について、298m 毎から 263m 毎に変更